

2014年10月 6日

山形県知事  
吉 村 美 栄 子 様

日本労働組合総連合会  
山形県連合会（連合山形）  
会 長 大 泉 敏 男

## 「2015年度山形県予算編成」に向けた連合山形の要請

日頃より貴職の県民生活向上にむけた行政施策の推進に敬意を表します。

さて、私ども連合山形として次のとおり「2015年度山形県予算編成」に対する要請をまとめましたのでお取扱い下さるようお願いいたします。

私どもは、組織内での県政に関わるいくつかの課題を討議し、連合山形として「働くことを軸とする安心社会」の実現を目的に、6分野の課題について要請を取りまとめました。

これらの趣旨を十分考慮いただき、その実現にむけ県政に反映されますよう要請します。

以 上

# 2015年度 山形県予算編成に向けた連合山形の要請書

## I. 雇用・労働について

### 1. 「やまがた新雇用安定プロジェクト」の推進について

(1) 「やまがた新雇用安定プロジェクト」の実施最終年度であるが、雇用情勢が改善に進み、有効求人倍率は目標とした1.0倍を超え、5月の有効求人倍率は1.26倍となった。しかし、正社員の有効求人倍率は0.56倍でしかなく、安定雇用への改善にはまだほど遠いと言える。これまでの緊急的な雇用創出から、安定的な雇用創出を図っていくためのプロジェクトであればこそ、産業振興と安定的な雇用を両軸とした取り組みを積極的に行うこと。

(2) 「山形県正社員化等促進奨励金」は、「やまがた新雇用安定プロジェクト」の中で安定雇用に寄与するもので、無期雇用の拡大につながる事業となっている。一方、国においては「キャリアアップ助成金制度」による「正規雇用・無期雇用転換コース」が実施されており、企業においては自社がどちらを選択したらいいのか不明確な状態にある。双方の制度について明確にしなが、山形労働局と連携して企業に対するPRを行い、制度の理解浸透、活用促進をはかり、正規職員への転換を促すこと。

### 2. 若者の県内雇用の促進について

(1) 地元企業や学校とのタイアップをはかるなど、産学連携教育・共同事業を強化し、さらに県内企業の幅広い情報提供を行うことで、教育の場から労働の場への円滑な接続を行い、県内就職への誘導を行うこと。また、ハローワークと連携し、学校による就職支援機能の強化や、ジョブカフェ、地域若者サポートセンターなどの就職支援体制の質・量の向上をはかること。

(2) 県が内陸、庄内の県立の進学校1校ずつを対象に、卒業生が県内にUターンしているかどうかを調べた結果、Uターン者はそれぞれおおむね25～30%で、「Uターンできるよう仕事や就職先を確保してほしい」と望む声が多かったと報告された。また、県内中小企業の情報が少ないことも指摘されている。人口減少に直面する中、とりわけ首都圏の大学などに進学した若者のUターン促進が課題であり、首都圏における就職相談会に多くの県内中小企業が参加し、また、インターネットを通じて情報を十分に入手できるように対策を講じること。情報提供の具体的対策として、高校卒業時に、県外進学者に対し企業情報提供希望者の登録を行い、定期的に山形県内企業情報を提供し、Uターン促進を図ること。

### 3. 女性が就労しやすい職場づくりへの促進について

(1) 2012年就業構造基本調査によれば、女性労働者の出産・育児を理由とした離職が増えており、また、妊娠や出産を理由に退職や雇用形態の変更を強いられるなど、いわゆるマタニティーハラスメントに関する相談が連合山形に多く寄せられている。安心して子育てしながら就労できる職場環境を作るため、行政として防止対策をとること。また、やむなく出産や育児のために離職した女性を再雇用する際には、「山形いきいき子育て応援企業」支援措置としての奨励金交付制度の、出産・育児で職場を離れた女性を正職員として再雇用することへの助成金制度について積極的に

周知し、正社員として雇用の安定をはかること。

(2) 男女雇用機会均等に向けて、募集・採用から定年・退職までの雇用の各分野において男女の均等な機会や待遇を確保し、女性労働者の就業に関して、性別により差別されることなく働き続けられる環境を整えること。そのためにも、県として「働く女性のハンドブック」の作成や事業主や人事労務担当者へのセミナー等を実施するなど、女性の能力発揮をさらに促進するため、ポジティブ・アクションの重要性について、事業者や県民への理解を深めるための取り組みを強化すること。

#### 4. 障がい者の就労支援について

(1) 障がい者の法定雇用率が1.8%から2.0%（民間企業）に引き上げられ、2013年度から施行された。これに伴い、1人以上の障がい者の雇用義務がある対象企業の規模は現行の56人以上から50人以上に拡大した。県としても障がい者の就労支援について、地域で支える体制を強化し、社会復帰を促進しているところであるが、企業の求人ニーズに即した対応となるよう企業との連携強化を図るとともに、山形労働局と連携しジョブコーチ支援制度の活用促進等を求める。さらに、一般企業への就職が困難な障がい者への就労支援として、障害者自立支援施設が運営する店舗の拡大に向けた支援策等、きめ細かな対応をすること。

(2) 山形県内に4カ所ある「障害者就業・生活支援センター」すべてにジョブコーチを配置し、ジョブコーチが障がい者の就労先に訪問し、障がい者からの就労状況や相談等カウンセリングを直接行い、就労前のみならず就労後の支援体制についても整えること。また、県が独自に、「企業内育成型ジョブコーチ養成講座」を開催し、障がい者を雇用する企業の従業員が障がい者の定着支援の手法を学び、作業支援やコミュニケーション補助、職場内の環境調整を行える人材を養成すること。

#### 5. 職場環境の改善と法の遵守への取り組みについて

(1) 今春卒業した高校生の就職内定率が過去最高を記録した一方で、就職先が、労働時間管理が徹底されず不払い残業や長時間労働が横行しているいわゆる「ブラック企業」であるため、悩みを抱える若者が多数いるとの情報もある。よって将来に希望を持って就職する若者たちが、働きがい・やりがいを持って仕事に就けるよう、山形労働局と連携し、企業に対する指導の徹底と法に反する企業の社名公表も辞さない厳しい対応をすること。

(2) 職場におけるパワハラは当事者間の事実認定が困難で、発生した職場では一方の泣き寝入り が常態化している。そんな中、山形県は本年4月に「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」を策定し、働く者の尊厳や人格が尊重され、能力を十分に発揮できる職場環境づくりを実施しようとしている。よって策定趣旨を県民や企業にアピールし、当事者と被当事者間においてパワハラが発生と不幸な離職に繋がらないよう取り組むこと。

## II. 行政政策について

### 1. 少子高齢化、人口流出対策について

総務省の発表によると、山形県の人口減少率は、秋田県（マイナス 1.18%）、青森県（マイナス 1.04%）についてマイナス 0.90%と拡大し、仕事を求める若い世代が地方から都市に移り住んでいるとみられる。その結果、高齢化が進み人口に占める 65 歳以上の割合は、山形県は全国平均を大きく上回っている。また、「2040 年には、県内の 8 割の市町村で若い女性が半減する」「28 市町村が消滅する恐れがある」などと民間の団体が発表している。人口減少対策を効果的に進めるため、2014 年 6 月に、県は庁内にプロジェクトチームを設置したが、少子高齢化対策および人口流出対策に力を入れ、山形県に定住する環境の整備を行うなど、対策を講じること。

### 2. 公契約における公正労働基準の確保について

公共工事や公共サービスの質の確保、地域における適正な賃金水準の確保により、地域経済の活性化を図るとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的に、現行の公共調達基本条例を公契約条例として制定すること。また、公契約条例制定に向けて、責任をもって全庁的に進めるための部署を明確にするとともに、事業者・労働者・県民が参加して検討できる体制を構築すること。

### 3. 指定管理制度導入の改善について

指定管理制度を導入するに当たって最も重要な点は、自治体が自ら管理するよりも一層向上したサービスを住民が享受し、ひいては住民の福祉がさらに増進するかどうか、ということである。このことは、施設を利用する者の視点だけでなく、施設で働く者の視点でも同様に考慮すべきであり、指定管理制度の導入にあたっては、働く者の不安定雇用の拡大や福祉の増進が妨げられることのないよう配慮すること。また、地方自治体において、指定管理制度の導入は、施設の業務形態の単なる変更にとどまるものではなく、福祉、環境、文化、教育など、地方自治体のあらゆる政策とリンクした政策目的的な活用をめざすべきである。自治体行政の責任の軽減・放棄につながるような、安易な指定管理制度の導入とならないようにすること。

### 4. マイナンバー制度導入に向けた対策について

国民一人ひとりに割り当てる固有の識別番号によって、社会保障や納税を管理できるようにする「共通番号（マイナンバー）制度」が 2016 年 1 月より始まるが、マイナンバー利用開始を見据え、地方自治体における庁内統一的なシステム構築方針の策定や条例や規則類の改定、担当職員の養成等をはかること。また、マイナンバー制度導入をにらんでプライバシー問題や情報漏えい対策など情報保護評価について着実に実施するとともに、住民の理解促進に向けた取り組みを推進すること。

### 5. 非正規（臨時・非常勤）労働者の処遇改善について

2012 年就業構造基本調査によると、非正規雇用労働者は、全労働者の 1/3 をはるかに超え、2042 万人にも上っており、その処遇改善が社会的な問題になっている。自治体職場においても、非正規雇用労働者である「臨時・非常勤職員」が 2012 年の自治労の全国調査において、全職員の 30%、

70万人を超えると推定されている。雇用形態は、短期間（おおむね1年以内）の雇用契約で、雇用上限が定められ、賃金や労働条件などの処遇も正規職員とは著しい格差が生じている。臨時・非常勤職員の存在なくしては、行政サービスに支障が生じる実態を踏まえ、臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定をはかるとともに、一時金等の手当が支給可能となるよう地方自治法の改正を国に働きかけること。

## 6. 防災・減災の体制整備について

(1) 平時の防災意識の向上と防災知識の普及・啓発を行い、防災・減災の知識と技能を身につけ、災害に強い地域コミュニティづくりを強化すること。とくに災害弱者対策として、在宅療養者・在宅介護者の実態把握、地域防災組織の把握や災害時の対応方法については、医療機関、介護事業者と地域との連携が重要である。市町村とともに、在宅療養者や在宅の要介護者、地域防災組織等を継続的に把握し、これまでの避難場所が適切かどうか点検・見直しを実施するとともに、日頃からの訓練や連絡体制の強化など災害時に備えること。また、聴覚障がい者や視覚障がい者への対策にも取り組みを強化すること。

(2) 東日本大震災直後の避難所の実態から、深刻な医師不足や医療体制の不整備が明らかになっており、救えたかもしれない尊い命が多数失われていたことが報告されている。また、「松本サリン事件」から20年が経過していわれていることだが、事件に関する情報や化学物質への対応法を医療機関や消防が共有していなかったことが、「地下鉄サリン事件」へと2次被害を拡大させた要因となったことも指摘されている。今後同じような状況下に置かれた場合、同じ轍を踏まないよう、あらゆることを想定し、専門知識を持った医師やスタッフが、不測の事態においても機能できる体制を整えておくこと。

## 7. 地域医療の充実に向けた人材確保対策について

地域医療の中核を担っている公立病院は、医療の不採算部門も担いながら、地域住民の命を守るため重要な役割を担っている。しかし、医師、看護師など人材不足が深刻になっており、その確保対策が重要になっている。人材確保には、夜間勤務など過酷な勤務状況の改善や処遇改善が必要であるが、国が示している公立病院改革ガイドラインは、公立病院の経営形態を経営移譲、指定管理者、独立行政法人化などに見直すことを求めており、職員の雇用や労働条件に重大な影響を及ぼしかねないものである。地域医療を守るため、医療提供体制（公立病院・診療所）の整備にむけた「新たな財政支援制度（904億円）」を活用し、医師・看護師等の人材確保及び、職場環境の改善など施設・設備整備等の財源を確保すること。

## 8. 地方交付税の確保について

政府は、2013年度の地方交付税の給与費関連経費の削減に当たっては、「地域の元気づくり事業費」として特別枠を設定し、配分額について各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映させてきている。2014年度においてもこうした事業を承継し、「地域の元気創造事業」を新たに創設し、地方の行革努力を反映させた金額の算定を行うこととしている。さらには、この制度を今後10年程度継続し、2015年度から加算規模を拡充するとしている。地方交付税は地方自治体固有の財源である。日本国憲法や地方自治法の規定に基づき、地方自治体としての自主的・主

体的な行財政運営を行い、地方自治を守り地方税財源の充実確保を図るため、地方交付税の公平かつ十分な配分を国に要請すること。

### Ⅲ. 産業政策について

#### 1. ものづくり政策について

中小企業の保有する技術・技能を永続的に活用していくことが、地方における製造業の拠点の維持・強化と雇用の確保にとって不可欠である。そのためには、中小企業の経営者が引退する場合、安心して事業の引継ぎが行なわれるよう、「事業引継ぎ支援センター」の充実を図り、労働組合との連携を図りつつ、後継者とのマッチング機能の充実、事業継続資金の融資制度の拡充の対応強化を要請する。また、「若年技能者人材育成支援等事業」の施策について、実施状況・利用状況・政策効果などを具体的・定量的に検証し、ものづくりマイスターの学校・企業などへの派遣による実技指導などに予算が重点的に投入されるよう要請する。

#### 2. 情報通信政策について

集中豪雨や地震などによる自然災害が近年頻繁に発生しており、山形県内においても2年連続で7月期に大雨による河川の水位上昇などにより避難指示・勧告等が出されたほか、道路への土砂崩落などにより集落の孤立状態が生じたところである。

一方、2013年3月末のICT基盤（超高速ブロードバンド基盤）の整備状況は、全国で99.4%となっており、山形県内においても同等の整備状況にある。

このような中、センサー技術の飛躍的な小型化・低消費電力化・低価格化の進展により、道路や橋梁などのインフラ管理など、あらゆる分野のあらゆるものに通信機能が搭載されつつある。すべてのものがインターネットにつながる「I o T (Internet of Things)」の時代が到来し、M2M (Machine to Machine) の活用が急速に拡大していくものと想定されている。

このことから災害時における的確な状況把握を行い初動の迅速化を図るため、ICT基盤を活用した河川水位や河川洪水、地下道の冠水、土砂災害などを管理・観測する防災対策の充実をはかること。

#### 3. 米沢－福島間での冬季救済道路整備について

自然災害が頻発していることを鑑み、被害を最小限に抑える「減災の視点」での取り組みが重要である。今年2月14日～16日にかけての突発的な大雪は、関東甲信越地方のライフラインを寸断した。山形県内では特に15日9時過ぎ、上りつばさ120号が福島県境の大沢駅で立ち往生し、翌朝福島駅に到着する事象が発生した。米沢－福島間は山岳地帯であり、特に雪害対策についてJR東日本は、倒木対策、除雪対応の強化、さらには長時間運転できない場合に、お客様への食事の提供するための備蓄庫設置などを進めてきている。しかしながら、今後も同じ事象が想定され、停電ともなれば、暖房や照明も無く、更なる被害の拡大が危惧される。

米沢－福島間の駅で停車した列車に対しては、冬季間は救済に向かう大型バスの通行ができないとされている。加えて、除雪作業や、踏切安全確保のための要員配置にも道路確保さ

れていなければ、結局長時間救済できない状態に陥る。

このような状況を踏まえ、冬季間、米沢―福島間での列車救済を前提とした減災の視点で、事業者の負担や対応を求めるだけでなく、当該自治体および山形県も一体となったお客様救済のための道路整備（県道 232 号線）を進められたい。合わせて、JR 線路除雪作業確保のため、県道の除雪体制を強化すること。

#### 4. 地方路線バスの維持に向けて

地方バス路線は、厳しい経営環境のなかで、多くの路線が廃止され、交通空白地が増加するとともに、限界集落や買い物難民の増加の一途を辿っている。このようななか、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保などを目的に、昨年「交通政策基本法」が成立した。さらに、本年 2 月に閣議決定された「地域公共交通の活性化および再生に関する法律の一部改正案」を踏まえ、地域の足であるバス路線の維持・活性化に向け取り組まれない。

また、公共交通の維持・確保の観点から「生活交通路線維持費国庫補助金」があるが、現行の算出基準では特に地方における過疎地域においては平均乗車密度及び運行回数も少ないため、キロ当たりの経常費用が必然的に高くなり、補助金が交付されても赤字が解消されず維持もままならない。したがって、生活交通路線維持費の算出方法を含め、抜本的な見直しを図ること。

#### 5. 港湾の津波対策について

東日本大震災から 3 年半が経過し、大規模な地震災害、津波災害に対する取り組みの風化が懸念されている。被災地の東北や関東の各港においては、港頭地区内の避難施設の建設や、地震情報や避難指示の伝達、広域の避難訓練等、災害に備えた対策が未だ不十分と言わざるをえない。

酒田港周辺は日本海地震の空白地域であり、今後、大地震の発生と津波被害など大規模災害が想定されることから、大震災の経験と教訓を生かした取り組みが不可欠である。

大規模災害に対する備え、防災意識の向上に向けて取り組まれるとともに、酒田港における港頭地区内の避難施設の設備、津波を防ぐ外郭施設の建設、地震津波情報や避難指示の伝達方法の策定と広域訓練の実施など、災害時を想定した種々の対策を図ること。

#### 6. 食料自給率向上、米粉、飼料用米の普及促進と県産農畜産物消費拡大及び担い手の確保について

国が食料自給率向上を目指しているなか、県は、水田農業が持つ食料生産、環境保護、国土保全など多面的機能の維持をしながら、水田フル活用ビジョンの実現に向けて主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物を振興し、引き続き米粉の利用拡大と、目標の早期達成に向け飼料用米生産への対策強化に取り組み、県産農産物消費拡大のため、県農畜産物イメージアップにつながる、消費地でのトップセールスなどを引き続きおこなうこと。

また、基幹産業である農業の再生に向け、国が、本年、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積、集約化を加速させるため、農地中間機構の制

度化等を行っているが、県においても十分に活用するよう対策を講じ、農業者が創意工夫できる支援策と、意欲ある農林・水産就業者が育成・確保されるようにすること。

## 7. 森林経営計画の定着と林業人材育成・確保及びやまがた緑環境税について

森林経営計画の定着と林業人材育成対策として、県や市町村等において、地域林業を指導するフォレスター、森林施業プランナー及び高い生産性・安全性を確保しながら現場作業ができる現場技能者の育成・確保が他県と比して遅れているとみられ、さらに、減少の一途である林業従事者の雇用を創出し、新規就業者が確実に定着できる事業量の安定確保と就業環境の整備を図るとともに遅れている森林整備事業について、山形県としての具体的対応策を明らかにすること。

また、「やまがた緑環境税」は10年計画の後半に入っているが、不在村、境界不明瞭等の問題が明らかとなっていることから十分な対策を図るとともに引き続き、PR活動や情報提供を積極的に行い、納税者や森林所有者に不公平感が生じないよう対策を講じること。

## 8. 有機EL照明事業化に向けた支援強化について

現在、山形大学が中核となって有機EL照明の開発・応用研究が行われている。山形県としても以前から多額の支援をしているが、その目的である有機EL照明の事業化による山形県新産業の創出までは至っていない。

山形県としては新産業創出による雇用の拡大は急務であり、その有力な分野としての有機EL照明の県内での事業化は重要な取り組みである。

今後、山形県が有機EL照明の事業化、及び、山形県での産業定着化に向けた支援強化を行うこと。

## 9. 山形県産業のクラスター化推進について

今、山形県内の産業はグローバル化の荒波にさらされており、特に自動車・電機などの産業はグローバル競争の中で優位性のない企業は生き残りが難しい状況にある。

このような状況の中で生き残るには、企業をグローバル・ニッチトップ化（世界トップシェアの優れたものづくり力を有する企業）することも重要な手段である。その事例としては、京都府精華町でアキシナルピストンポンプを製造する(株)タカコがある。同社は高度加工技術が必要とする部品の量産を受注し、東大阪地域等に多数存在する優れた単工程の加工を行う中小企業に発注する共同受発注会社である。

具体的なイメージとしては、山形県の今後の中核産業となりえる有機EL照明事業において、事業の中核となる企業を誘致し、その中核企業と山形県内の優れた技術を持つ中小企業が連携して山形での産業群（クラスター）を形成し、グローバル・ニッチトップ企業群を山形県に囲い込む事である。

中核企業をグローバル・ニッチトップ化し、永続的に発展させるためには、山形大学などとの連携や世界的なマーケット戦略、山形県がコーディネーター役として県内の産学官が連携する仕組みが必要である。

その為には、山形県の強い中核企業をグローバル・ニッチトップ化し、それを支える力の



ある中小企業群を育成・強化してクラスター化し、山形県として世界市場で優位性のある企業群の囲い込みを推進する取組みを行うこと。

#### **IV. 福祉・社会保障について**

##### **1. 医療施策の充実について**

- (1) 県内の女性医師の割合が増加している状況を踏まえ、女性医師の働く環境の整備と復職促進に対する具体的なサポート体制策を早急に講ずること。
- (2) 看護師のサポートプログラムの検証を行い、待遇の改善を含む労働条件の改善の強化、離職防止のための勤務環境の改善策の推進など、さらなる看護師不足の解消に努めること。  
さらに看護師養成所の県内定着率が全国平均を上回る取組みとすること。
- (3) 急性期病院から回復期病院へ、さらに地域の施設や在宅での医療へと切り替えが進む中で、地域による格差がなく、平等に医療が受け入れられる様な具体的施策を市町村と連携して講ずること。  
また、在宅の難病患者が一時入院する際、1回14日の上限日数を引き上げるとともに、1年度につき合計70日以内で複数回申請が可能となるよう改めること。また、受け入れる医療機関をさらに拡充すること。

##### **2. 介護施策の充実について**

山形県介護職員サポートプログラムが策定されているが、養成・教育機関の充実、介護従事者の離職防止の強化とりわけ雇用環境・待遇改善の具体的な数値目標を入れるなどさらなるプログラムの強化に努めること。

##### **3. 子育て支援・人づくり施策の充実について**

- (1) やまがた子育て応援プランが策定されている中、子ども・子育て支援新制度に伴う新たなプラン策定に向け、県内すべての市町村で計画が策定されることになっているが、計画策定の点検と保護者に適切に情報が公開されるよう働きかけること。  
また、仕事と家庭の両立を支援する保育サービス（病児・病後児保育施設・体調不良児対応型施設）のユニバーサルサービスが受けられる施策の充実と人材確保・職員の処遇向上に努めること。
- (2) 社会生活に参加する上で困難を有する若者（「引きこもり」や「ニート」など）に対する指導・助言を行うことのできる専門的カウンセラーを配置した「若者総合相談センター」を車社会に合った場所の確保をしながら、関係団体と連携を深め早期に設置すること。  
また、困難を有する若者の家族が気軽に相談できる環境をつくること。
- (3) 本県の食物アレルギーのある児童生徒の割合は、2013年度の学校生活における健康管理調査によると小学校が4.6%、中学校3.4%、高校2.0%と統計が出ている。ここ10年増加傾向にあることは重症になることも懸念される。山形県においては、昨年と本年、食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会を実施されているが、子どもの食物アレルギーの更なる対策、また

保育所等への支援策を具体的に講ずること。

#### 4. 障がい者支援の充実について

すべての障がいのある生徒が学校を卒業後も、社会の中で安心して生活できるよう、障がい者の受け入れ施設や居場所等が充実するよう手立てを講ずること。

### V. 教育について

#### 1. いじめ対策への対応について

児童、保護者、教育委員会等への多様化した対応が求められる中、中学校教職員の労働時間は世界一となっているが、県内において労働組合が行った時間外調査でも、月平均100時間を超える人が増加しており、メンタルヘルスに罹患し休職する人も増加している。

このような中、今年4月には「山形県いじめ防止対策方針」が策定されたが、学校や教職員の対応について、これまで以上に負担が増加していることから、子どもたちの教育環境にも影響しないよう、担当者の増員など検討すること。

また、いじめを防止するために、学校間で事例などを水平展開し、情報を共有化する取り組みや、教育行政や学校、家庭や地域が一体となった対応を重視すること。

#### 2. 特別支援学校など「インクルーシブ教育」の実現について

山形五小・天童津山小・寒河江高松小・長井豊田小に特別支援学校小学部の分校が今春開校され、来春には大江三郷小へも中学部・高等部の分校が開校予定となっている。障がい者との共生社会へ向けた「インクルーシブ教育」の観点から評価出来るが、当該自治体や既存の児童・教職員へ、運営や理念などの説明が不足しており、対応に苦慮している。現場の意見を聴取し、改善に努めること。

#### 3. 小中高校の津波対策について

学校技能員に対し、地区単位で防災対策の研修会を実施されているが、児童・生徒への対策が不足している。特に津波の影響がある学校に対しては、ハード対策はもとより、ソフト対策（防災教育）の充実を図ること。

#### 4. 学校の統廃合について

少子化が進み、小中学校の統廃合が急速に進んでおり、地域コミュニティの崩壊、過疎化への拍車が懸念される。教育費として極度な効率化をはかることを考えているとは思わないが、各市町村と連携し、統廃合が進んでいる都道府県の事例や、統廃合のメリット・デメリットの検証をしながら、慎重に進めていくよう指導願いたい。また、県立高校35学級削減方針（2015年度から10年間）についても、地域事情を考慮した弾力的な運用を行うこと。

#### 5. 高等養護学校と特別支援学校の就労体験実習および就労への支援について

高等養護学校で行われている就労体験実習や就労先の開拓は教員が行っており、受け入れ先の状況や教員の負担なども大きく困難な業務となっている。現在、準備が進められている特別支援学校の就労コースにおいても同様の課題が生ずる懸念がされることから、支援員の配置や

予算措置を検討すること。

## **VI. 環境について**

### **1. 食品ロス削減の取り組みについて**

山形県においては、「やさいクル事業」や「ごみゼロやまがた県民運動」など、食品ロスの削減に取り組まれているが、県民からの認知度が低く、削減していくためには更なるPRが必要である。

食べ残しや料理くずを肥料として、学校構内で野菜栽培し、食育や環境教育へつなげる活動や、やさいクル事業の回収場所を増やすなど、PR活動を積極的に実施すること。

### **2. 小型家電リサイクルについて**

「小型家電リサイクル法」が施行されて1年余り経過するが、県内では上山市が試験的に、また、山形市も本年7月より小型家電リサイクル事業が開始された。廃棄時にリサイクル料を支払うものと違い、利用者に費用の負担は生じず、自治体では、ゴミ処理費が軽減され、また、廃家電に含まれる有害物質である鉛の処理費も軽減され環境対策にもなる。しかし、市町村では初期費用など、リサイクル事業者も新たな投資が必要となることや、廃棄家電に残っている「個人情報」の保護が対策課題としてあることから、小型リサイクル事業への指導や支援を行うこと。